

平成21年第4回阿波市議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 平成21年12月2日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（22名）

|           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 藤川 豊治  | 2番 森本 節弘  |
| 3番 江澤 信明  | 4番 正木 文男  |
| 5番 笠井 高章  | 6番 児玉 敬二  |
| 7番 松永 渉   | 8番 吉田 正   |
| 9番 木村 松雄  | 10番 阿部 雅志 |
| 11番 岩本 雅雄 | 12番 稲井 隆伸 |
| 13番 武田 矯  | 14番 池光 正男 |
| 15番 月岡 永治 | 16番 三木 康弘 |
| 17番 香西 和好 | 18番 出口 治男 |
| 19番 原田 定信 | 20番 三浦 三一 |
| 21番 稲岡 正一 | 22番 吉川 精二 |

欠席議員（なし）

会議録署名議員

|         |         |
|---------|---------|
| 7番 松永 渉 | 8番 吉田 正 |
|---------|---------|

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

|               |              |
|---------------|--------------|
| 市長 野崎 國勝      | 副市長 三宅 祥寿    |
| 教育長 板野 正      | 総務部長 八坂 和男   |
| 市民部長 笠井 恒美    | 健康福祉部長 秋山 一幸 |
| 産業建設部長 田村 豊   | 教育次長 森口 純司   |
| 総務部次長 井内 俊助   | 市民部次長 岡島 義広  |
| 健康福祉部次長 松永 恭二 | 産業建設部次長 坂東 博 |
| 吉野支所長 井上 邦宏   | 土成支所長 出口 正春  |
| 市場支所長 坂東 恵子   | 会計管理者 遠度 重雄  |
| 財政課長 町田 寿人    | 水道課長 森本 浩幸   |
| 農業委員会局長 池光 博  |              |

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 藤 井 正 助

事務局長補佐 成 谷 史 代

事務局係長 滑 田 三 美

議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 行政報告

日程第 4 議案第 8 4 号 平成 2 1 年度阿波市一般会計補正予算（第 5 号）について

日程第 5 議案第 8 5 号 平成 2 1 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について

日程第 6 議案第 8 6 号 平成 2 1 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について

日程第 7 議案第 8 7 号 公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について

日程第 8 議案第 8 8 号 阿波市地域支援事業利用料徴収条例の一部改正について

日程第 9 議案第 8 9 号 阿波市養護老人ホーム設置及び管理に関する条例の廃止について

日程第 1 0 請願第 2 号 阿波市新庁舎建設について住民の意向確認を行うよう求める請願書

追加日程第 1 議案第 9 0 号 動産の取得について（教育用コンピュータシステム）

午前10時00分 開会

○議長（三浦三一君） 現在の出席議員は22名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

ただいまから平成21年第4回阿波市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に、諸般の報告をいたします。

まず、議長会関係についてご報告いたします。

去る10月5日、鳴門市において第139回徳島県市議会議長会定期総会が開会され、出席いたしました。総会では、会務報告の後、各市から提出された第60回四国市議会議長会理事会への提出議案8件について協議を行い、すべて原案のとおり可決、決定いたしました。その結果、阿波市提出の介護保険制度に係る国庫負担割合の拡大についてなど3件が提出議題に決定いたしました。

なお、阿波市の提出議題については、四国市議会議長会の決議文として関係諸省庁に送付されました。

次に、10月9日、三好市において第4回徳島県西部市議会連絡協議会議員研修会が開催され、12名の議員諸君とともに出席いたしました。研修会では、元全国都道府県議会議長会議事調査部長野村稔氏の「地方議会の活性化と議員の責務について」の講演を受けました。

次に、組合関係について報告いたします。

去る9月29日に中央広域環境施設組合議会定例会、9月30日に徳島中央広域連合組合議会定例会、阿北火葬場管理組合議会定例会、阿北特別養護老人ホーム組合議会定例会がそれぞれ開催され、出席いたしました。

以上の件については、議会事務局に関係書類を保管していますので、ご高覧ください。

また、第5回阿波市婦人団体連合会運動会、阿波市障害者スポーツ大会などの諸会合にも出席いたしました。

次に、監査委員から、平成21年8月、9月、10月分の例月現金出納検査及び監査報告書が提出されております。報告書を議会事務局に保管していますので、ご高覧ください。

次に、8月26日に開催された議会運営委員会以降に受理いたしました陳情書については、お手元に配付のとおりであります。

次に、市長からお手元に配付のとおり議案などの提出通知がありましたので、ご報告いたします。

次に、議員派遣報告を行いたいと思います。

副議長より報告いたします。

18番出口治男副議長。

○18番（出口治男君） 議員派遣の報告をいたします。

阿波市議会は、平成21年10月21日から22日にかけて、第4回全国市議会議長会研究フォーラムin金沢に議員研修として参加いたしました。基調講演として、丹羽宇一郎氏の「日本再生の起爆剤―地方分権改革―」と題しての講演会、「地方はどうかわるべきか―首長と議会の新たな関係」と題してのパネルディスカッションが行われました。

「議会基本条例を考える」、「議員立法の現状と課題」という2つの課題について、4つの市議会から報告が行われました。

地方から新たな国づくりを始める地方分権改革こそが日本再生の起爆剤になるとのことで、地方が主役の国づくりのためには、新たな地方議会を創造しなくてはならない。そのためにも、開かれた議会づくりを通して、政策議会への転換を図ることが大切である。また、首長と議会の新たな関係として、地域政策に対する真剣な議論の展開、地域運営における新たな制度設計や地方政策に対する相互協力などが必要であるという意義深いものでした。

今後において、我々は、執行部と情報を共有しながら、予算編成や施策の改善等について積極的に提案していかなくてはならないと痛感いたしました。また、議会活動の改善や市民参加の構築、市民のための議員提案の条例等、今後の大きな課題として真摯に受けとめ、議員としてさらなる研さんを積んでいきたいと思っております。

以上で議員派遣の報告を終わります。

○議長（三浦三一君） 以上で諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付いたしました日程表のとおりです。

~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（三浦三一君） 日程第1、会議録署名者の指名を行います。

会議録署名者は、会議規則第81条の規定により、7番松永渉君、8番吉田正君の両名

を指名いたします。

~~~~~

## 日程第2 会期の決定について

○議長（三浦三一君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期の決定については、11月25日に議会運営委員会が開かれておりますので、結果について委員長の報告を求めます。

吉田議会運営委員長。

○議会運営委員長（吉田 正君） おはようございます。

議長の指名がありましたので、議会運営委員会の協議結果について報告をいたします。

平成21年第4回阿波市議会定例会の運営協議のため、去る11月25日午前10時より第1委員会室において、議会側から議長及び委員8名、理事者側から野崎市長、三宅副市長、八坂総務部長などの出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、今定例会の会期は、慎重に協議いたしました結果、本日から12月21日までの20日間に決定をいたしました。議事日程については、既に配付をしてあります日割表のとおりであります。

次に、代表質問、一般質問、質疑通告書の締め切りは、先例により、あす12月3日12時となっております。円滑な議会運営ができますよう、議員並びに理事者のご協力をよろしくお願ひし、議会運営委員長報告といたします。

終わります。

○議長（三浦三一君） お諮りいたします。

本定例会の会期については、本日から12月21日までの20日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦三一君） 異議なしと認めます。よって、会期を本日から12月21日までの20日間と決定いたしました。

~~~~~

## 日程第3 行政報告

○議長（三浦三一君） 次に、日程第3、行政報告を市長に求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） おはようございます。

本日、平成21年第4回阿波市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはお忙しい中ご出席をいただき、まことにありがとうございます。また、日ごろは、本市の行政全般にわたり格別のご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

開会に当たり、当面する市政の重要課題についてご報告申し上げ、議員各位を初め、市民の皆様のご協力、ご理解を賜りたいと存じます。

まず、予算全般についてであります。国においては、今新しい政権のもとで、事業仕分けなどの手法により、新たな視点での施策・事業の見直しが行われているところであります。本市におきましても、これらの動向を注視しながら、新年度予算の編成作業を進めているところであります。

また、今年度の緊急経済対策関連予算につきましては、本市の既決予算に係る事業も削減対象に一部該当していたため、その影響が心配されておりましたが、本市事業への影響は最小限にとどまり、各事業について年度内実施に向け、現在取り組みを進めているところであります。

なお、これに関連いたしまして、市内小・中学校への教育コンピューターシステムの導入及び廃棄物運搬車の購入に伴う動産の取得につきましてご承認をいただくための議案を今議会に追加提案させていただく予定にしておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

次に、新型インフルエンザ対策についてであります。

本市においても、幼児や児童・生徒を中心に感染が拡大し、学年閉鎖や学級閉鎖が相次ぎ、去る11月26日には県内に今シーズン初の警報が出される状況になっております。

予防接種につきましては、優先接種対象者から順次実施されており、11月後半からは市内の医師会のご協力を得て、1歳から小学校3年生までの方を対象に実施いたしております。幸いにして、新型インフルエンザは弱毒性であり、1週間程度の治療でほとんどの方が回復しておりますが、市においても感染予防と市民生活の安定を図るため、関係機関との緊密な連携のもと、予防接種促進などのインフルエンザ対策に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、養護老人ホーム吉田荘の民営化についてであります。

吉田荘の民営化につきましては、民営化等検討委員会の答申を受け、去る10月1日から30日にかけて、移管法人の公募を行ったところ、2法人より応募があったところであります。この2法人について、選定委員会での審議を経て、移管先法人の候補者としては、医

療法人いちえ会が創設する新たな社会福祉法人が適当であるとの結論に至ったところであり、これに伴い、今議会に条例の廃止議案を提案しておりますので、ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

次に、庁舎建設についてであります。

まず、庁舎建設基本計画策定委託業務につきましては、去る10月16日に入札を行い、業者を決定し、作業の推進に努めているところであります。この基本計画では、現庁舎の問題点や新庁舎のあり方、さらには機能、規模等について調査検討を行い、新庁舎像を項目ごとに整理し、まとめてまいりたいと考えております。

また、本年6月に発足いたしました庁舎建設市民懇話会は、既に4回の会合を重ねており、新庁舎のあり方、取り入れるべき機能等について活発な意見や提案をいただくなど、いよいよ本格的な議論に入っている段階であります。

このように、新庁舎建設に向けての基礎づくりを進めておりますが、改めて市民の皆様の利便性について考えたとき、新庁舎が完成し、本来の本庁方式を適用した後も、利用者にご不便をかけない範囲で支所機能は存続させたいと考えております。

庁舎建設につきましては、議員の皆様はもとより、市民の多くの皆様より貴重なご意見、ご助言をいただいているところでありますが、庁舎の老朽化はもとより、合併後の分散庁舎による弊害をなくし、市民の皆様に効率的で一体的な、よりよいサービス提供をするために新庁舎の建設はぜひとも必要であると考えておりますので、議員各位におかれましてもご理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

次に、薬物乱用撲滅への取り組みについてであります。

去る11月2日に、本県では初めて薬物乱用撲滅宣言を行いました。全国的に、青少年を中心に大麻や覚せい剤などの拡大が懸念されている中、市民一人一人が薬物乱用の危険性を認識し、薬物を拒絶する模範意識を持ち、薬物乱用を絶対にさせない、許さないことを誓い、今後薬物乱用防止の啓発活動に力を入れてまいりたいと考えております。

次に、関係行政機関などへの要望活動等についてご報告いたします。

去る10月2日に、第104回徳島県市長会議が徳島市において開催され、県への要望事項について協議をいたしました。阿波市として、「乳幼児等医療費助成事業に係る財政支援等について」と「溶融スラグの公共事業での利用促進について」を提出いたしました。

次に、10月14日、第127回四国市長会議が高知市において開催され、地方財政基

盤の強化などの5項目が国への要望事項として決定されました。

次に、11月6日、知事・市町村長地域懇話会が北島町において開催され、本市として宮川内牛島停車場線改良事業の延伸、県道香美吉野線の改良促進と阿波病院西交差点の右折レーンの設置や商工農連携への支援、西長峰工業団地への企業誘致などについて要望したところであります。

また、11月19日から20日にかけて、東京において開催された全国市長会の行政委員会や市長フォーラムについても参加をいたしました。

以上、ご報告申し上げ、行政報告とさせていただきます。

~~~~~

日程第4 議案第84号 平成21年度阿波市一般会計補正予算（第5号）について

日程第5 議案第85号 平成21年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

日程第6 議案第86号 平成21年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第3号）について

日程第7 議案第87号 公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について

日程第8 議案第88号 阿波市地域支援事業利用料徴収条例の一部改正について

日程第9 議案第89号 阿波市養護老人ホーム設置及び管理に関する条例の廃止について

○議長（三浦三一君） 次に、日程第4、議案第84号平成21年度阿波市一般会計補正予算（第5号）についてから日程第9、議案第89号阿波市養護老人ホーム設置及び管理に関する条例の廃止についてに至る計6件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 議長の許可をいただきましたので、本日提案いたしております議案について、提案理由の説明を申し上げます。

提案いたしております議案は、予算案件3件、条例案件3件の計6件であります。

まず、議案第84号平成21年度阿波市一般会計補正予算（第5号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億6,890万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ189億4,496万1,000円とするものであります。



次に、議案第85号平成21年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ100万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億8,653万7,000円とするものです。

次に、議案第86号平成21年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,359万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億6,793万1,000円とするものです。

次に、議案第87号公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正については、公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の改正に伴い、関係条例の改正を行うものです。

次に、議案第88号阿波市地域支援事業利用料徴収条例の一部改正については、介護保険法の改正に伴い、関係条例の一部改正を行うものです。

次に、議案第89号阿波市養護老人ホーム設置及び管理に関する条例の廃止については、平成22年4月1日より、養護老人ホーム吉田荘の運営を民営化することに伴い、関係条例を廃止するものです。

以上、議案について提案理由の説明を申し上げましたが、議案内容の詳細につきましては、担当部長より説明いたしますので、十分ご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（三浦三一君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております各議案について補足説明を求めます。

八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） おはようございます。

議案第84号平成21年度阿波市一般会計補正予算（第5号）について補足説明をさせていただきます。

平成21年度阿波市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億6,890万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ189億4,496万1,000円とするものであります。

2号であります。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補

正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものであります。

続いて、債務負担行為であります。第2条では、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為ができる事項、期間及び限度額は、第2表債務負担行為による。

地方債の補正であります。第3条で、地方債の追加及び変更は、第3表地方債補正によるものであります。

今回の補正予算（第5号）につきましては、主な財源といたしまして、地方交付税、県支出金、基金繰入金、諸収入、市債を主な財源といたしております。

また、歳出では、人事院勧告に伴う人件費の減額、また今年度で退職いたします職員の退職手当組合負担金、また経済危機対策臨時交付金事業の調整、また国営吉野川北岸地区の償還助成金、徳島中央広域連合負担金等が主な歳出となっております。

6ページ、7ページをあけてください。

7ページであります。第2表の債務負担行為、事項であります。阿波市養護老人ホーム吉田荘民営化に伴う建設費補助金、期間は平成22年度から平成24年度まで、限度額が1億3,400万円をお願いいたしております。

次に、第3表の地方債補正であります。追加といたしまして、消防債合併特例事業を借り入れするわけですが、限度額が5,950万円、起債の方法は証書借り入れ、利率は5%以内、償還の方法として、借入先の融通条件によるものであります。

また、変更であります。農地債、補正前が4,020万円でありましたが、補正後では4,890万円、870万円の増。道路橋梁債では、3億4,530万円が補正後では3億5,950万円、1,420万円の増となります。また、学校教育施設等整備事業では、補正前が1億5,610万円、補正後では1億1,700万円、3,910万円の減となります。計であります。補正前が5億4,160万円が、補正後では5億2,540万円、1,620万円の減となります。

続いて、事項別明細は省略をさせていただきます。

まず、14ページ、15ページの歳入から説明をいたしたいと思っております。

まず、10款の地方交付税であります。2億3,272万5,000円、普通交付税を財源として充てております。

また、その下の14款の国庫支出金では、15ページであります。児童福祉費補助金3,459万円の減額、これにつきましては、国の執行停止ということで減額をさせていただいております。また、3節の中学校費補助金3,857万7,000円の減額、安

全・安心な学校づくり交付金ということで、これにつきましては太陽光発電に関連しましての減額で、3,909万2,000円減額をさせていただいております。

続いて、18、19ページをお願いします。

ここで、18款の繰入金、基金からの繰入金であります。一般廃棄物中間処理施設対策基金繰入金1,600万円、これにつきましては、吉野町の周辺対策費に関連する基金からの繰入金であります。

また、その下にあります20款の諸収入、これにつきましては、国営吉野川北岸土地改良区の償還助成金として2,742万4,000円をお願いいたしております。

続いて、21款の市債であります。基盤整備事業債で870万円、辺地対策事業債で1,420万円、合併特例事業債で5,950万円、これにつきましては、消防本部、東署に関連しての特例事業債の借り入れということになります。続いて、その下の学校教育施設等整備事業債3,910万円、これも先ほど申し上げましたように、太陽光発電に関連する減額であります。

続いて、20ページ、21ページ、歳出のほうを説明させていただきます。

歳出につきましては、ご承知のように、人事院勧告に伴いまして、給料または期末勤勉手当の減額でありますので、人件費については説明を省略させていただきたいと思っております。

それでは、2款の総務費であります。19の負担金補助及び交付金、下のほうに退職手当組合負担金1億1,656万6,000円につきましては、今年度で職員が11名退職する予定であります。それに関連しての負担金と特別負担金の金額であります。その下にあります備品購入費であります。経済危機対策臨時交付金事業費として、公用車今回購入させていただきました。その請け差ということで800万円減額させていただいております。

続いて、30、31ページをお願いいたします。31ページのほうで説明をいたします。

3款の民生費ですが、ここに経済危機対策臨時交付金事業費として806万9,000円お願いしております。これにつきましては、旧日開谷幼稚園舎の改修として、地域子育て支援の拠点として整備をするためにお願いをいたしておる分と土成・御所放課後児童クラブの施設整備ということで、806万9,000円をこの交付金を使っての整備を行いたいということで計上させていただいております。それから、その下にあります子育て応

援特別手当費 3, 530万5, 000円、これにつきましては、先ほどご説明したように、国の動向によって減額ということでもあります。

続いて、36ページ、37ページをお願いします。

37ページであります、上のほうにあります元気な地域づくり交付金事業ということで、2, 500万円お願いいたしております。これにつきましては、東香美地区で行っておりますが、17年度から21年度ということで、本年度が最終年度ということで、工事請負費が主であります、2, 500万円お願いいたしております。それから、その下のほうにあります負担金補助及び交付金で、吉野川北岸農業用水の償還助成金として1億4, 865万円計上をさせていただいております。

それから、40ページ、41ページをお願いいたします。

8款の土木費であります、道路新設改良費として2, 512万4, 000円、これにつきましては、中央東西線の地方道の設計ということで、今回2, 512万4, 000円お願いいたしております。また、その下の経済危機対策の臨時交付金事業費590万円あります、これにつきましては、末広西原線の改良工事で今回お願いをいたしております。それから、その下のほうにあります辺地対策事業費、工事請負費として1, 500万円、これにつきましては一ノ瀬引地線の工事請負費であります。それから、その下に周辺対策事業費として1, 600万円、これは吉野町の設計監理委託料、4線改良工事を行う予定にしております。

それから、その下にあります9款の消防費6, 272万1, 000円、これにつきましては、先ほども申し上げましたように、消防本部、それと東署の今建設を進めておるわけですが、これの実施設計料2, 630万円と、これにつきましては免震をやるということで追加が少しありましたが、これと用地の購入費1億262万3, 000円、計で1億2, 892万3, 000円、実施設計分と用地費の金額であります、この分の吉野川市の負担金が6, 620万2, 000円、阿波市の負担分が6, 272万1, 000円ということで、今回補正に計上をさせていただいております。

続いて、42、43ページであります、一番上にあります備品購入費、これも経済危機対策臨時交付金事業費であります、152万円、これにつきましては、ポンプ車を本年購入したわけですが、その請け差があります。それに関連しまして、不足分ということで、これの上へ小型ポンプ車、車に載せる小型ポンプであります、それを5台購入ということで、その分と車に積載用の飲料水タンク、これを2つ購入ということで、今回この

交付金事業を利用させていただいて購入するという事で計上をさせていただいております。

それから、10款の教育費であります、一番下のほうに、これも交付金事業費であります、1,930万円ということですが、設計監理の委託料の減、耐震診断の委託料の減であります、次のページ45ページであります、一番上にあります工事請負費、これにつきましては、御所小学校プール附属棟の設備の改修と久勝小学校のトイレの新築工事ということで、今回計上させていただいております。

続いて、46ページ、47ページ。

3項の中学校費であります、土成中学校施設整備事業費として6,800万円の減、これは委託料、工事請負費の減額であります。

以上、歳出については、簡単であります説明とさせていただきますが、52ページ、53ページにつきましては、先ほど申し上げましたように、人件費の減ということでお目直しをお願いいたしたいと思っております。

続いて、54ページ、55ページであります、債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額に関する調書ということで、阿波市養護老人ホーム吉田荘民営化に伴う建設費の補助金として、限度額が1億3,400万円ということで債務負担をお願いしているところであります。

続いて、次のページにつきましては、地方債の調書ということで載せてありますので、ごらんをいただけたらと思っております。

以上、簡単な説明であります、どうかご審議の上、可決いただけますように、よろしくをお願いいたします。

○議長（三浦三一君） 笠井市民部長。

○市民部長（笠井恒美君） おはようございます。

市民部所管の議案第85号の補足説明をさせていただきます。

平成21年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についての補足説明をさせていただきます。

平成21年度阿波市の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の補正第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ100万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億8,653万7,000円とするもの

でございます。

2項として、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

説明をさせていただきます。

10ページをお開きください。

歳入、主なものでございます。

9款の繰入金、1項一般会計繰入金、補正額として117万7,000円の減額でございます。これにつきましては、職員給料等の人事院勧告によります減額に伴う繰入金の減額でございます。

次のページの13ページをお開きください。

その減額の歳出のほうの説明でございます。

歳出の第1款総務費、第1項総務管理費、一般管理費でございます。117万7,000円の減額補正でございます。13ページに給料・職員手当等、共済費等、それぞれの合計額が117万7,000円になります。

以上、簡単でございますが、第85号議案ご審議いただきまして、ご決議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（三浦三一君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） それでは、議案第86号の補足説明をさせていただきます。

平成21年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第3号）、歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,359万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ37億6,793万1,000円とするものでございます。

今回の補正につきましては、人事院勧告に伴います職員の給与の調整と平成20年度実績に伴います国の補助、県の補助の償還金が主なものでございます。財源につきましては、繰入金、繰越金を充てております。

歳入の主なもので、10ページ、11ページをお願いしたいと思います。

8款の繰入金、1項一般会計繰入金が、4目で減額の595万1,000円をお願いしております。

続きまして、12ページ、13ページをお願いしたいと思います。

8款の繰入金、2項基金繰入金の1目の介護給付費準備基金繰入金として、補正額減額

の772万1,000円の減額でございます。

9款の繰越金の1項繰越金の1目繰越金として、4,233万4,000円をお願いしております。前年度の繰越金からお願いしております。

続きまして、歳出の主なものでございまして、18ページ、19ページをお願いしたいと思っております。18ページ、19ページで、7款の諸支出金として、1項償還金及び還付加算金として、3目の償還金として2,976万2,000円でございます。これにつきましては、内訳が平成20年度3月末の実績に伴いまして介護給付費の国庫負担金の返還金として2,025万3,681円、また県費の返還金として950万8,104円、合計2,976万1,785円を返還するものでございます。

どうぞご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 議案第87号公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正についてであります。公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の改正であります。公益法人等を「公益法人」に、「旧民法第3条の規定により設立された法人」を「一般社団法人」または「一般財団法人」に改めるなど、職員の派遣先団体に係る規定が定められました。「公益法人」が「公益法人」に改められましたのは、公益法人認定法の規定による公益法人、公益社団法人または公益財団法人と区別する必要が生じたためであります。今回につきましては、「公益的」と、そういった字句の改正であります。

施行日等につきましては、公布の日から施行することです。

どうかご審議の上、可決いただきますように、よろしくお願いいたしたいと思っております。

○議長（三浦三一君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 続きまして、議案第88号、議案第89号についてご説明させていただきます。

まず、議案第88号阿波市地域支援事業利用料徴収条例の一部改正につきましてでございますが、これは介護保険法の改正、施行に伴いまして、関係条例の条項の繰り下げ改正でございます。

改正前は、介護保険法第115条の「38第4項」でございましたが、改正後は「44第4項」ということで、これに関係して条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第89号阿波市養護老人ホーム設置及び管理に関する条例の廃止につ

きましてでございます。

市長の行政報告にもございましたように、22年4月1日から養護老人ホーム吉田荘につきましては、民設民営化を進めたいと思っております。それに関しまして、条例の廃止をお願いするものでございます。移管先の候補者につきましては、先ほど申しましたように、医療法人いちえ会、徳島市徳島町伊月病院を核とする医療法人が新たに社会福祉法人を設立します福祉法人に移管を候補者として選定されました。その準備を進めるために条例の廃止をお願いするものでございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（三浦三一君） 説明が終わりました。

~~~~~

**日程第10 請願第2号 阿波市新庁舎建設について住民の意向確認を行うよう求める請願書**

○議長（三浦三一君） 日程第10、請願第2号阿波市新庁舎建設について住民の意向確認を行うよう求める請願書を議題といたします。

ただいま議題となっております請願第2号については、会議規則第134条の規定により、お手元に配付の請願文書のとおり、総務常任委員会に付託いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時10分 再開

（12番 稲井隆伸君 退場 午前10時55分）

○議長（三浦三一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま市長から追加提案として、お手元に配付のとおり、議案第90号動産の取得について（教育用コンピュータシステム）についてが提出されました。

お諮りいたします。

議案第90号を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦三一君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたします。

~~~~~

**追加日程第1 議案第90号 動産の取得について（教育用コンピュータシステム）**

○議長（三浦三一君） 追加日程第1、議案第90号動産の取得について（教育用コンピ



ュータシステム) についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 議長の許可をいただきましたので、追加議案について提案理由の説明を申し上げます。

議案第90号動産の取得につきましては、平成21年度学校情報通信技術環境整備事業による教育用コンピューターシステムの導入につきまして、平成21年11月26日に指名競争入札を行いましたので、売買契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第8号及び阿波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものです。取得金額は5,109万3,000円となっております。

詳細につきましては教育次長より説明いたしますので、十分ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（三浦三一君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

補足説明を求めます。

森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） おはようございます。

議案第90号動産の取得について補足説明を申し上げます。

教育用コンピューターシステムの導入について、次のとおり売買契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号及び阿波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

取得する動産、教育用コンピューター279台ほかシステム一式。取得方法、指名競争入札。取得価格、5,109万3,000円。取得の相手方、徳島市東吉野町1丁目10番地1、四国通建株式会社徳島支店支店長三馬定芳。

本議案の指名競争入札につきましては、平成21年11月26日に執行いたしました。

今回のコンピューター導入等につきましては、一条小学校、柿原小学校、御所小学校、土成小学校の4つの小学校と土成中学校の合計5校でございます。

以上、補足説明といたします。ご審議の上、ご決議いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（三浦三一君） 以上で説明が終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告いたします。

次回は、9日午前10時より代表質問、一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午前11時15分 散会